

平成29年11月14日
13:30～ 議会運営委員会議室

第5回議会改革協議会 次第

- 1 第4回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会活動の効率化、議場整備について
- 3 議会活動の広報強化について
- 4 政務活動費支出の透明性の向上について
- 5 第6回協議会について
- 6 その他

第4回 議会改革協議会 会議要旨

開催日：平成29年9月29日（金曜日）

会 場：議会運営委員会室

出席者：戸町座長、田中議員（自由民主党）

成重議員、松岡議員（公明党）

森議員、奥村議員（ハートフル北九州）

荒川議員、大石議員（日本共産党）

議 題：

- 1 第3回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会活動の効率化、議場整備について
- 3 議会活動の広報強化について
- 4 第5回協議会について
- 5 その他

主な意見など

1 第3回議会改革協議会の協議結果について（確認）

【事務局説明】

※資料1のとおり、第3回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載したことを報告。

【座長】

- ・ただ今の説明について、ご確認いただけるか。（全員了承）

2 議会活動の効率化、議場整備について

(1) 会議場設備の充実、バリアフリーの充実

【座長】

- ・報告書案（資料2）について、ご了承いただけるか。（全員了承）
- ・私から代表者会議に報告する。

(2) PC・タブレットの利用、ペーパーレス化

【事務局説明】

※資料3により、説明。

※以下、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【自由民主党】

- ・議員全員がWi-Fiを一斉に使う場合には、遅くなる可能性は考えられるのか。

- ・使い勝手については画面の大きさなども関わることから、実際に、多くの議員の方にさわってもらったほうがよいと思う。

【ハートフル北九州】

- ・「議事堂のみ（Wi-Fi 環境下）」で使用する場合、Wi-Fi の設置コストはかかるのか。
- ・上の階も Wi-Fi が使えるのか。
- ・通信費や印刷費にこれだけ経費が掛かっていることに驚いた。PC・タブレットを導入することは、経済的にも合理的だと改めて思う。
- ・会派単位など、希望する議員がさわれたり、教えてもらったりする機会は作れるのか。

【日本共産党】

- ・合理的な側面がよくわかるが、ITに馴染んでいない議員にとっては、イメージがよくわからず、抵抗感がある。実際どんなものか体験するなどしないと、今の時点では、進めていくことへの抵抗感が強いというのが率直なところである。
- ・常任委員会資料など、用紙をタブレットに取り込むことは可能なのか。

【事務局】

(自由民主党からの質問に対して)

- ・議員全員が一斉に使えば、Wi-Fi が遅くなる可能性は十分考えられる。

(ハートフル北九州からの質問に対して)

- ・議事堂は既に Wi-Fi 環境下であるため、コストが新たに発生することはない。
- ・2階、3階も Wi-Fi が使える。
- ・(希望する議員がさわれたり、教えてもらったりする機会を作ることは)十分可能だと思う。その際、決算書などを何ページか読み込ませて、操作してもらうことも可能だと思う。

(日本共産党の質問に対して)

- ・(用紙をタブレットに取り込むことは)可能である。プリントアウトもできる。

【座長】

- ・事務局の試算からも、有効性、費用対効果の高いことが確認できた。そこで、PC・タブレットの利用、ペーパーレス化については、コストに十分した配慮上で、将来的に導入していくたいと考えるが、各会派の意見を伺いたい。

※以下、会派意見等

【自由民主党】

- ・会派では、年配の議員が使い方をわかればよいという意見があった。年配の議員に実際に使っていただき、詳細を教えてもらえば、導入は可能だと思う。

【公明党】

- ・PC・タブレットの利用は公明党から提案させていただいた協議項目。ぜひ進めていた

だきたい。

【ハートフル北九州】

- ・進めていただきたいと思っている。また機械をさわらせていただきたい。

【日本共産党】

- ・会派としては、導入するという方向を明確にすることについて抵抗があるので、今後また検討させていただきたい。

【座長】

- ・自由民主党、公明党、ハートフル北九州の3会派が「将来的に導入する」、日本共産党が「もう少し検討したい」との意見である。
- ・P C ・タブレットの利用、ペーパーレス化については、詳細な費用対効果やセキュリティーの問題など具体的に詰めていかなければならない事案である。これらについて、詳細は議会運営委員会で検討してもらうことを提案したい。(全員了承)
- ・以上について、代表者会議に報告するための報告書案の作成を事務局に指示する。(全員了承)

3 議会活動の広報強化について

(1) 議会活動の公開

○ ケーブルテレビ・ネット中継の拡大

※以下、提案会派による趣旨説明等

【自由民主党】

- ・本会議の最終日をインターネットで放送してはどうかということである。

【日本共産党】

- ・議会改革の基本は情報公開である。議会でどういうことが行われているかを市民にしっかりとお知らせすることである。市民は、議会で行われることがわかれれば議会に関心を持つ。議員にとっても、誰が何をしゃべったのか、記録がないとなかなかわからない。既に他都市が進めている状況の中で、本市は遅れている状況なので、きちんと最終日の中継をしていただきたい。
- ・本会議の議場は全て、臨時議会も含めて中継を、という趣旨で提案している。

【事務局説明】

※資料4、5により、説明。

※以下、事務局説明に対する質疑応答、意見等

【公明党】

- ・政令市のほとんどが本会議の中継はインターネットである。他都市では、最終日の討論、採決の部分は、インターネット中継されているのか。

- ・本会議全てをインターネット中継した場合、どのくらい費用がかかるのか。

【ハートフル北九州】

- ・政令市比較では、思った以上にケーブルテレビ等の中継をしている都市が少ない。反対にインターネットでの放映が多いということは予想外だった。その理由はわかるか。
- ・北九州市内では、全区でケーブルテレビが視聴できるのか。
- ・ケーブルテレビだと全区に必ずしも視聴できず、インターネットだと機器があれば全員視聴できるのであれば、ケーブルテレビに掛けている費用をインターネットに振り向けることも十分視野に入れていいのではと個人的に思う。
- ・(日本共産党に対して) 本市では、これまで、採決前の賛成・反対の討論が少し長すぎることもあり、最終日の中継に踏み込めていなかったのだと思う。いつも討論されているので、時間をこのくらいにするとか、内容で国政に触れるのはこのくらいにしようといった紳士ルールなどについて、ざっくばらんな感覚、考えを聞かせてほしい。

【日本共産党】

- ・(ハートフル北九州からの質問に対して) 議会は言論の府なので、やはり自由に発言するというのは原則である。ただ、議案に対する賛否の討論があるので、そこを中心に討論するというのは当然のことである。会派の中でも、この点を配慮し、原稿を作る基本的なスタンスは持っているつもりである。

【事務局】

(公明党からの質問に対して)

- ・(最終日の討論、採決の部分は) いずれの市もインターネット中継している。
- ・全ての本会議をインターネット中継した場合、増加する金額は生中継と録画中継を合わせて 60 万円超である。

(ハートフル北九州からの質問に対して)

- ・費用がネックになって、ケーブルテレビでなく、インターネットが多くなっているのではと推測している。
- ・ケーブルテレビは、門司区と若松区のそれぞれ一部で視聴できないと聞いている。

【座長】

- ・(事務局に対して) 他都市が討論に対する時間制限をしているかを調査して、結果を各会派に報告してほしい。
- ・ケーブルテレビ・インターネット中継の拡大については、引き続き、会派内で意見集約に取り組んでいただきたい。

○ 委員会議事録の公開

※以下、提案会派による趣旨説明等

【日本共産党】

- ・本会議の場合は、中継されたり、録画が放映されたりしているが、委員会の場合は、そ

うなっていない。委員会記録は音声で聞けるようになっているが、やはり文字できちんと理解をしたい。公開に期間がかかるという問題はあるが、文字での公開についてぜひ前向きに受けとめていただきたい。

【事務局説明】

- ・委員会記録は、平成 14 年 4 月の北九州市情報公開条例の施行に併せて公開することが決定した。
- ・現在の記録は、議会運営協議会の協議を経て音声記録を主体として構成することが決定した。これは、全文記録とした場合の当時の経費（約 500 万円）と作成時間（6～9 カ月）が考慮されたものと認識している。
- ・現在では、経費については、音声反訳ソフトを活用することで縮減（約 120 万円）が見込まれる。また、テープ起こしの時間も相当に短縮が見込まれる。
- ・ただ、文章の校正等に要する時間を短縮する手だてはないため、公開までにはかなり時間を要すると思う。

※以下、事務局説明に対する意見等

【ハートフル北九州】

- ・会派で、安価で高性能の音声反訳ソフトが利用できることなどを説明し、「やったほうがよい」との意見集約をしている。

【座長】

- ・委員会議事録の公開については、当協議会としては、全文記録を作成した上で公開することとし、詳細については、議会運営委員会で協議をしてもらいたいと考えるがどうか。（全員了承）
- ・以上について、代表者会議に報告するための報告書案の作成を事務局に指示する。（全員了承）

○ 視聴環境の改善

※以下、提案会派による趣旨説明等

【ハートフル北九州】

- ・会議の動画の視聴が、いわゆる iPhone ではできない状況にある。日本国内のシェアが高いので、対応したほうがよいと思う。

【事務局説明】

- ・本市では、ウインドウズ 7 上のメディアプレーヤーを使用しており、スマートフォンでは再生できず、視聴できない。
- ・この OS とソフトは平成 32 年 1 月にサービスが終了するため、平成 31 年 4 月には OS とソフトの更新が必要になる。更新時にスマートフォンで再生できるソフトを使用することにすれば、見ることができる。
- ・現在のソフトなどの経費は年間 100 万円だが、更新後は 200 万円が必要になる。OS

が変わるために、平成31年4月までに契約変更を行うことは必須であり、同等のサービスで価格を抑えることができないか、現在調査している。

- ・スマートフォンで議会中継が見られる政令市は、20市中15市である（資料5参照）。

【座長】

- ・見られないより、見られるほうがよいと思う。
- ・視聴環境の改善については、引き続き、会派内で意見集約に取り組んでいただきたい。

(2) 議会活動の公開

○ 議会報告会

※以下、議会報告会の評価及び改善案について、会派意見の発表

【自由民主党】

- ・長所は、会派を超えた議員同士が協力できること、政策の理解が深まること、市民の意見を直接反映できること。
- ・短所は、参加人数が少ないこと。マスコミが取り上げないのも、人が集まらない一つの理由だと思う。
- ・改善策として、青年会議所や北九大の生徒など、他の団体と協働、共催というかたちにしてはどうかと思う。会派としての意見を出し合うのもよいと思う。市民からの意見を所管事務調査として常任委員会に反映させてもよいと思う。議員同士の議論や、市民との討論、対話など、質問を受けて答えるのではなく、やりとりがあってよいと思う。

【公明党】

- ・長所は、市民に開かれた議会、議会の見える化、市民との協働につながっていること。継続することが大事だと思う。
- ・短所は、参加人数が少なくなっていること。参加人数を増やそうと、PRしたり案内を配ったりしたが、なかなか参加人数が増えてこない。また、決算の報告だと時期遅れで、市民意見を反映できない。
- ・改善策としては、決算の報告を予算の報告にすれば、市民に提案して意見をもらえると思う。効率化というところでは、年1回、議場1カ所でもよいのではないかという意見もあった。市民の意見を集約している団体の意見を聞く、他都市で効果的に取り組んでいるところを参考するなどの意見もあった。

【ハートフル北九州】

- ・長所は、議会基本条例を踏まえた上で実施をしていること、市民に説明責任を果たし、議会の責務を果たしていること。
- ・短所は、参加者が減少傾向にあること。特定の人や団体が、その場で意見を出す目的で参加されていること。
- ・改善策としては、例えば、学校・高校・大学や男女共同参画センター、あるいは商店街など、集まる人が異なる場所で開催することにより、新しい層の参加者を開拓できるのではないかと思う。高校や大学に関しては、主権者教育も兼ねて、政治への関心を高めてもらう試みもできると思う。一方的な説明ではなく、対話を通じて市民の意見を吸

取できるようすべきと思う。市民意見を議会活動に活かすため、テーマを常任委員会単位で決め、テーマに関心がある団体に声かけするなど、関心がある方に集まつていただき、意見をもらい、それをフィードバックしていくような形にしてはどうかと思う。

【日本共産党】

- ・長所は、会派を超えて議員同士の協力できること、議会報告に議会として取り組んでいる姿勢を見せることができること。
- ・短所は、参加人数が少ないこと、今の取り組みが客観的な報告になっており、会派の意見や個人の意見を出せないこと。
- ・改善策としては、もっと会派の独自の意見を述べるような場を作つてはどうかと思う。時間が限られているが、もっと報告時間を絞つて、参加者から意見を出してもらってはどうかと思う。

※以下、意見交換等。

【自由民主党】

- ・(議会基本条例第14条の解釈について) 議会基本条例を作つたとき、この件が一番悩んだ。何回か議会報告会に携わつて難しかつたのが、やはり議会としての報告と議案の説明にしてしまつたところだと思う。議会の報告ということで、会派の意見を出すのではなく、議案の説明となると、正直、行政と変わらず、やってみて初めてこれはきついなと思った。

【公明党】

- ・市民から選ばれた議員が議会を運営しているので、役所と同じ答弁になつたら意味がないと思う。市民意見をもらい、双方向の論議、討議ができればよい。

【ハートフル北九州】

- ・議会基本条例第14条の解説には、「議会報告会は、議員個人や会派としての見解を述べる場ではなく、議会として、審議や審査の内容や過程等を説明し、市民からの意見を聴取し、議会活動に反映させること目的としています。」とある。今意見があつたように、議員個人の意見や会派の意見を表明する場合、この解釈を少し幅広にすることが、まず必要ではないか。
- ・一方的に議員が説明するのではなく、市民の意見を聞いてそれを議会が反映することが重要。提案としては、常任委員会単位で発表してはどうかと思う。ぜひ検討してほしい。
- ・何度か主査として参加したが、議員個人の意見を言えないので、市民からの質問に、行政と同じように「持ち帰ります」としか答えられない。議会が誤解されているのではないか、同じ方向を向いているはずだがと、やきもきした気持ちで参加していた。
- ・個人の意見だが、議会報告会の本当の目的は、強い議会をつくることだと思う。執行部は条例案や制度を変えるとき、パブコメや説明会などをして、市民や関係機関の意見を聞き、議会に提案することを強み、背景にしている。我々議員は、個人の活動で市民や団体の声を聞くが、議会としてこれを行えば、議会がもっと強く言えるのではないか。常任委員会で所管事務調査をまとめると、我々も議会報告会で関係者から意見を聞い

ていると言える。執行部といいかたちで競争ができるのではないか。

【日本共産党】

- ・問題点を絞ってやっていかないといけない。幅広にやってもなかなか意見が出てこない。色々、試行錯誤すべき。
- ・参加者の問題など、打開していかないといけないという思いがあった。開かれた議会になつていこうとしている姿勢を見せるることは非常に重要だと思うので、改善策と一緒に模索していきたい。

【座長】

- ・今回の意見交換を踏まえ、私と事務局で論点や今後どのように議論を進めるかを調整する。議会基本条例第14条の解釈についても議論したい。（全員了承）

○ 市議会だよりについて

※以下、質問議員の会派名、氏名を掲載することについて、会派意見の発表

【自由民主党】

- ・「会派名のみを掲載」という意見である。

【公明党】

- ・「会派名のみを掲載」という意見である。

【ハートフル北九州】

- ・最終的には氏名を載せることをぜひ目指していただきたいが、第一歩として、会派名を掲載することについては賛成する。

【日本共産党】

- ・「会派名と氏名の掲載」ということで提案した。最終的にはそういう方向にしていただきたいが、まずは会派名を掲載することについては、よいと思う。

【座長】

- ・会派名については、4会派とも掲載するという意見なので、「質問議員の会派名を掲載する」ということを協議会の結論としたい。（全員了承）
- ・会派名を掲載する場合、編集委員会の設置が必要になると思う。編集委員会設置についても協議会で議論していくことによいか。（全員了承）
- ・他の政令市における編集委員会設置状況等についても調査を事務局に指示する。（全員了承）

4 第5回協議会について

【座長】

- ・第5回協議会の開催日程は、事務局に調整させ、決まり次第連絡する。

資料 2

平成29年11月14日
第5回議会改革協議会資料

協議結果（案）

1 議会活動の効率化、議場整備

（2）ＰＣ・タブレットの利用、ペーパーレス化

- 議員へのタブレット端末の配付、使用を通じた、議会活動の効率化やペーパーレス化については、委員によるタブレット端末や資料閲覧等ソフトのデモンストレーションの体験や、市議会事務局による費用対効果等の試算により、その有効性が確認できることから、今後は、コストに十分配慮したうえで、将来的に導入する。ただし、慎重な進め方を求める意見もあることから、課題を一つ一つ検討しながら対策を講じる丁寧な対応をとることとする。
- タブレット端末の配付、使用に伴う詳細な費用対効果や、セキュリティーなどの課題等を踏まえた、具体的な使用方法などの検討については、予算を伴うとともに、議会運営に深く関わることにもなることから、これらは、今後、議会運営委員会において検討することが望ましい。

協議結果（案）

3 議会活動の広報強化

（1）議会活動の公開 委員会議事録の公開

委員会記録については、全文記録に改め、これを公開することとする。

なお、実施時期等の詳細については、議会運営委員会で協議することが適当である。

今後の議会報告会について

(論点整理)

1. 議会報告会で何を報告するのか。

【現状】 決算審査の経過

※ 議員個人や会派の見解は述べない。

【視点】 市民の市政への関心を高める方策は何か。

2. 議会報告会の開催形態等

(1) 形態

① 講演会形式（従来の報告会と同様）

② ワークショップ形式

（特定のテーマについて、参加者が各テーブルに分かれて、議員と意見交換を行う）

③ シンポジウム（討論会）形式

（特定のテーマについて、パネリスト（議員、専門家、市民代表など）が意見を述べて、参加者と質疑応答を行う）

(2) 規模・回数

政令市の広報紙編集委員会等設置状況

資料5

	設置の有無	名称等	設置根拠	構成人数及び構成員	
				人数	委員構成
札幌市	×	-	-	-	-
仙台市	○	仙台市議会 広報委員会	広報委員会設置要綱	8人	5人以上の会派より1人ずつ選出（他に議長が指名する委員長及び副委員長で構成）
さいたま市	○	さいたま市議会 広報編集委員会	広報編集委員会要綱	11人	議長、副議長及び議長が指名する各会派から選出された議員（委員数は会派規模による）
千葉市	○	千葉市議会 広報委員会	広報委員会設置要綱	7人	全ての会派から1人ずつ選出（10人以上の会派は2人選出）
川崎市	×	-	-	-	-
横浜市	○	議会広報会議	議会広報会議設置要綱	4人	5人以上の会派より1人ずつ選出
相模原市	○	議会運営委員会 広報部会	議会運営委員会の 申し合わせ	6人	全ての会派から1人ずつ選出（部会長を選出する場合はもう1人選出）
新潟市	○	新潟市議会 広報委員会	議会会議規則	6人	4人以上の会派から1人ずつ選出
静岡市	×	-	-	-	-
浜松市	×	-	-	-	-
名古屋市	○	名古屋市会 編集委員会	議会基本条例	5人	交渉会派より1人ずつ選出
京都市	×	-	-	-	-
大阪市	×	-	-	-	-
堺市	×	-	-	-	-
神戸市	×	-	-	-	-
岡山市	○	議会運営委員会	市議会広報紙に関する議会運営委員会の確認事項	10人	各派の規模に応じて選出
広島市	○	広島市議会 広報委員会	議会会議規則、 議会広報委員会規程	8人	3人以上の会派から1人ずつ選出
北九州市	×	-	-	-	-
福岡市	○	ふくおか市議会 広報委員会	広報委員会設置要綱	9人	副議長及び各会派の代表者で構成（委員長は副議長）
熊本市	○	熊本市議会 広報委員会	広報委員会設置要綱	10人	各派の規模に応じて選出